

基本方針の概要

1. 基本理念

- ・食の安全・安心の確保は、消費者の生命及び健康を護ることが最も重要
- ・食品の生産から消費に至る全ての過程において県民の意見に配慮
- ・消費者が自主的かつ合理的な食品選択ができるよう必要な情報の提供
- ・県、生産者、事業者及び消費者が責務と役割を認識し、相互理解のう え協働することによる食の安全・安心の実現

2. 安全・安心への取組の基本的な考え方

- I 安全への取組
食品の生産から消費に至る全ての過程でリスク管理の向上を目指す。
- II 安心への取組
消費者が、自ら求める食品を安心して購入できるようにする。

3. 安全・安心への取組

- I 安全への取組
 - (1) 生産から流通・販売までの全ての過程にH A C C Pの考え方に基づく衛生管理の普及推進
 - ・限られた業種から全ての製造・加工業者への普及及び生産者や流通・販売業者までの拡大
 - ・消費者へのH A C C Pの周知や認証マークの普及
 - (2) 監視・検査体制の強化
 - ・監視・検査体制の充実及び事業者への指導・助言
 - (3) 健康危機管理の強化
 - ・食品による重大な健康被害への対処や拡大防止のための体制整備
 - ・意図的な異物の混入を防ぐための対策の周知
- II 安心への取組
 - (1) 食品表示の適正化
 - ・生産者や事業者への指導及び消費者への知識の普及
 - (2) 人の健康に役立つ食品表示の推進
 - ・事業者の栄養成分表示に対する意識の向上及び消費者への知識の普及
 - ・食品に含まれる栄養成分や機能性についての研究の推進
 - (3) コンプライアンスの向上
 - ・生産者や事業者の意識の向上と管理体制の構築支援
 - (4) 生産から販売までの食品情報を公開する仕組み(トレーサビリティシステム)の導入と普及
 - ・県内で生産される食品への導入と普及
 - (5) 食に関する情報交換への参加
 - ・食の安全・安心施策の情報提供及び県民の意見の施策への反映
 - (6) 認証制度の充実
 - ・認証制度の更なる充実、認証制度の周知及び認証食品の拡大
 - (7) 環境にやさしい食品づくり
 - ・環境に配慮した生産活動に取り組む生産者支援
 - (8) 食育・地産地消の推進
 - ・県民みんなが学び、理解し、実践できる食育の推進
 - ・安全・安心な農林水産物生産と情報発信、消費者との交流や地場産物の利用促進